

住民基本台帳の閲覧状況を公表します

住民基本台帳の閲覧制度は、平成18年11月1日の住民基本台帳法改正により年1回以上の閲覧状況の公開が義務付けられました。

住民基本台帳の写しの閲覧について、令和7年1月1日から12月31日までの状況を次のとおり公表します。

● 個人又は法人の申出による閲覧一覧（住民基本台帳法第11条の2）

	閲覧年月日	申出者の氏名 (申出者が法人の場合、その名称 及び代表者または管理人の氏名)	委託者	利用目的	閲覧範囲	
1	令和7年4月15日	公益財団法人 山梨総合研究所 理事長 今井 久	山梨県高度政策推進局 政策調整グループ	「令和7年度 山梨県総合計画の推進に対するアンケート 調査」におけるアンケート標本抽出のため	町内全域	満18歳以上の男女
2	令和7年6月20日	公益財団法人 山梨総合研究所 理事長 今井 久	山梨県高度政策推進局 政策調整グループ	「県民意識調査」におけるアンケート標本抽出のため	町内全域	満18歳以上の男女
3	令和7年7月25日	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	こども家庭庁成育局 母子保健課	「令和7年度 乳幼児栄養調査」対象者抽出のため	小林区、大久保区	0歳以上6歳未満の男女 (令和元年6月1日から令和7年5月31日 までの生まれ)
4	令和7年8月4日	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	内閣府	「外交に関する世論調査」対象者抽出のため	高下地区	満18歳以上の日本人男女 (令和7年8月31日時点)
5	令和7年8月8日	一般社団法人 新情報センター 事務局長 山本 恭久	国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所	「第16回 飲酒・喫煙・くすりの使用についての全国調 査」対象者抽出のため	大久保区、菴米区	15歳以上64歳未満の男女 (昭和35年10月1日から平成22年9月 30日までの生まれ)
6	令和7年11月12日	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	文化庁 国語課	「令和7年度 国語に関する世論調査」対象者抽出のため	最勝寺区	満16歳以上の日本人男女 (平成21年12月末日までの生まれ)